		〇九〇八・一一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇八・一二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
			肉ずく花	
		〇九〇八・二一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇八・二二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
			カルダモン類	
		〇九〇八・三一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇八・三二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
	〇九・〇九		アニス、大ういきょう、ういきょう、コリアンダー、クミン又はカラウエイの種及びジュニパーベリー	
			コリアンダーの種	
		〇九〇九・二一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇九・二二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
			クミンの種	
		〇九〇九・三一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇九・三二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
			アニス、大ういきょう、カラウエイ又はういきょうの種及びジュニパーベリー	
		〇九〇九・六一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九〇九・六二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
	〇九・一〇		しょうが、サフラン、うこん、タイム、月けい樹の葉、カレーその他の香辛料	
			しょうが	
		〇九一〇・一一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	ＷＯ
		〇九一〇・一二	破砕し又は粉砕したもの	ＣＣ
		〇九一〇・二〇	サフラン	ＣＣ
		〇九一〇・三〇	うこん	ＣＣ
			その他の香辛料	
		〇九一〇・九一	この類の注1(b)の混合物	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇九一〇・九九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
一〇			第一〇類　穀物	ＷＯ
一一			第一一類　穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	
	一一・〇一	一一〇一・〇〇	小麦粉及びメスリン粉	ＣＣ
	一一・〇二		穀粉（小麦粉及びメスリン粉を除く。）	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
	一一・〇三		ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット	
			ひき割り穀物及び穀物のミール	
		一一〇三・一一	小麦のもの	ＣＣ
		一一〇三・一三	とうもろこしのもの	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
		一一〇三・一九	その他の穀物のもの	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
		一一〇三・二〇	ペレット	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
	一一・〇四		その他の加工穀物（例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第一〇・〇六項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）	
			ロールにかけ又はフレーク状にした穀物	
		一一〇四・一二	オートのもの	ＣＣ
		一一〇四・一九	その他の穀物のもの	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
			その他の加工穀物（例えば、殻を除き、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの）	
		一一〇四・二二	オートのもの	ＣＣ
		一一〇四・二三	とうもろこしのもの	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
		一一〇四・二九	その他の穀物のもの	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
		一一〇四・三〇	穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
	一一・〇五		ばれいしょの粉、ミール、フレーク、粒及びペレット	ＣＣ
	一一・〇六		乾燥した豆（第〇七・一三項のものに限る。）、サゴやし又は根若しくは塊茎（第〇七・一四項のものに限る。）の粉及びミール並びに第八類の物品の粉及びミール	ＣＣ
	一一・〇七		麦芽（煎ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
	一一・〇八		でん粉及びイヌリン	ＣＣ
	一一・〇九	一一〇九・〇〇	小麦グルテン（乾燥してあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一二			第一二類　採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	
	一二・〇一		大豆（割ってあるかないかを問わない。）	ＷＯ
	一二・〇二		落花生（煎ってないものその他の加熱による調理をしてないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない。）	
		一二〇二・三〇	播種用のもの	ＷＯ
			その他のもの	